

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 6 回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

- (1) 委員からの提出意見等への対応（案）について
- (2) 「第 4 章 施策の展開」における個別事業の内容について
- (3) その他
 - ・家庭的保育者の要件について

3 開催日時

平成 26 年 11 月 20 日（木）午前 10 時から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：高島会長、吉澤副会長、山口委員、品川委員、柳澤委員、安田委員、坪井委員、仁田委員、中條委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、柳委員
- ・事務局：こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、小嶋係長、古澤主任、風間主事
福祉課 風間副課長、健康づくり推進課 渡辺副課長、産業振興課長、男女共同参画推進センター長、防災危機管理課 藤原係長、教育総務課長、学校教育課 宮下副課長、生涯学習推進課長

8 発言の内容

(1) 委員からの提出意見等への対応（案）について

事務局（こども課長）：（資料 1、1-②、参考資料により説明。）

- ・質疑なし

事務局（風間）：（資料 1、1-②、資料 2 により説明。）

柳委員：資料 2 の 3 ページの「3 多様な保育サービスの提供」にある「No.3 通常保育事業（3 歳未満児）」に関連する要望への対応について聞きたい。受入定員を増やす課題

としては、施設の増改築が必要な場合があることや、保育士の確保が難しいという説明があった。これまで再就職セミナーを実施し、人員確保に努めてきたとのことだが、なぜ保育士が定着しないのかという検討はしているのか。

事務局（こども課長）：昨年から再就職セミナーを開催している。昨年は1回しか開催しなかったが、今年は2回に開催回数を増やし、受講者も増えている。受講後、実際に市の非常勤職員として勤めていただける方もいる。現在、市の非常勤職員として、約600人の保育士が勤めているが、それ以外にもまだ資格を持った方がおり、その掘り起こしが本当に難しい。市でアンケート調査を実施したところ、「保育現場に復帰する自信が持てない」という声があったことから、再就職セミナーの中で現役の保育士との交流や現在の保育の状況、保護者への対応などを学んでいただき、その上で市の保育園などを紹介している。今年で2年目であり、まずはこの取組を少しずつ広げていきたいと考えている。

柳委員：資料2の4ページの「No.6 一時預かり事業」と「No.8 ファミリーヘルプ保育園」について聞きたい。「週4回使えるようにしてほしい」「リフレッシュ目的での利用回数を増やしてほしい」という要望への対応として「緊急的な理由の場合、1か月を限度に1日単位で預けることが可能」「リフレッシュ目的でも週3回までなら利用できる」とある。実際に子育てをしている保護者の中には、リフレッシュ目的では利用できなかったという声を聞く。記載の内容が公式見解だと思うが、保護者に広く周知されていないのではないか。または、リフレッシュ目的で預けても気持ちよく受けてもらえず、預けて良かったという保護者が少ないと思う。

預かる側としては、保護者が抱える子育ての大変さを理解していただき、リフレッシュの言葉に敏感に反応しないでほしい。今後は、自信持って友人にリフレッシュ目的でも利用できることを伝えてもよいかを確認したい。

こども課長：通常の一時的預かりでは、受け入れ枠が少なく利用しづらいが、ファミリーヘルプ保育園は枠もあり、リフレッシュでも利用可能となっている。柳委員の意見のとおり、確かにリフレッシュ目的で利用すると職員にあまり良い顔をされないと私も聞いたことがある。その都度、委託先に対し、リフレッシュ目的は、一旦、子育てから離れ心身をリフレッシュして、また、子育てを頑張ってもらうための事業であることを説明しているが、今後もしっかりと指導しながら改めていきたい。委員の皆様からもリフレッシュ目的での利用について、周知にお力添えをいただきたいと思う。

柳委員：リフレッシュ目的でも利用できるとした場合に、現在の施設では足りていないと思う。夏休みなど長期休暇の際には、需要が高く、定員が一杯で利用を断りたいという意識が職員にあるとすれば、もう少し拡充も考えても良いのではないかと思う。

こども課長：現在、ファミリーヘルプ保育園は、定員が溢れることはなく、必ず受け入れられる体制になっている。現在の利用状況としては、昨年と比較して約1割増えているため、来年度からは職員体制を充実したいと考えている。例えば、受入体制の見直しとして、夜中まで預かるのはどうかという問題はあるが、実際に夜11時までのシフトで働いている方もおり、もし預かってもらえれば夜12時には迎えに行きたいという声もある。こういった意見も踏まえ、現在、事業の拡充を検討している。

柳委員：資料2の5ページの「4 子どもの育ち支援の充実」にある「No.12 子育てひろば」に関連する要望への対応について聞きたい。子育てひろば職員の質の向上

では、「相談スキルアップのため職員研修も実施しており、引き続き質の向上に努める」とある。保護者も少し引け目があるかもしれないが、職員に相談すると少し駄目な保護者だと思われると感じる方もいる。そういった方への相談スキルアップのための研修も実施してほしい。

また、現在はどのような研修を行っているのか知りたい。

こども課長：保護者との関わり方についての研修を行っているほか、どのようにすれば子育て相談の中で保護者が抱えている悩みを把握できるかという研修を行っている。

また、職員から保護者への対応に困ったケースなどを聞き取りし、次につながる研修の内容を考えている。

柳委員：保護者としては、もう一つ相談窓口があっても良いと思う。第三者機関ではないが、保育士から自分として納得のいく答えがもらえなかった場合に、より満足度の高い相談ができると思うがいかがか。

こども課長：相談については、子育てひろばだけではなく、乳幼児健診で保健師などが様々な相談に応じているほか、こどもセンターにおいて随時相談も受けており、一定の窓口は備えている。

現在の相談窓口の周知方法については、いただいた意見も踏まえ検討したい。

安田委員：預かり保育を実施している施設の長として発言させていただく。子どもを預けるということは、大変なリスクがある。預けられる子どものことを少し考えていただくと、簡単に預けるものではないと思う。保護者のリフレッシュは、大事なことだが、子どもにとっては大変な環境に投げ出されるのと同じだと思っていただきたい。子どもがその後、家庭に戻り、気持ちが不安定になる可能性もあることを考えたうえで、預けていただくのが良いと思う。

私の幼稚園では、リフレッシュを目的としての預かり保育も実施している。子どもを預かる際には、保護者の方としっかりコミュニケーションをとったうえで、預かるようにしている。要するに、面識のない人に子どもを預けると、子どもがどういう状況に置かれているのかを考えると、逆にリフレッシュにはならないのではないかとことである。様々な施設があったとしても、子どもを預けることによって保護者が不安になり、子どもと離れている間は、子どものことを心配し続ける状況になることを踏まえた上で、預けていただくのが良いと思うので、施設を増やすということは、十分に考えた方がよい。リフレッシュの真の目的は、子どもと保護者が安定し、安心感を持った子育てをするための時間や空間であるということを考えながら、事業を推進してほしい。

柳委員：私の場合は、双子が生まれた時に、家事をするためリフレッシュ目的で一時預かりを利用したが、精神的にも肉体的にも限界で、預けなければ私の身が持たなかった。一時預かりを利用したことで、時間にゆとりができ、子どもがよりかわいく見え、写真でも撮ってみようという余裕も出て、良いリフレッシュになった。

佐藤委員：私もリフレッシュ目的でファミリーヘルプ保育園を利用することが1回だけあり、2人の子どもを預けたが、気になり早めに迎えに行った。上の子は楽しかったと言っていたが、下の子は泣いていた。安田委員と柳委員の双方の意見ともよくわかる。事業計画（素案）の基本目標の中に「虐待予防対策等の充実により」という文言が追加されたが、それとも関わる問題だと思う。例えば、ファミリーヘルプ保育園に

預けられる人は良いが、預けることができずギリギリの中で生活している方もいると思うので、子どもと接するのが辛いという状況になった時の利用も含めて、検討する必要があると思う。

柳委員：資料 1 の②にある放課後児童クラブの対応方針について伺いたい。現時点で日曜、祝日の開設の要望は直接届いていないとのことだが、入学する時点で日曜の利用はできないと周知しているため、要望が出ないのではないか。例えば、就学前健診の際に保護者に調査してはどうか。子どもの小学校入学に当たり、仕事を変える方もいると思うので、日曜、祝日も開設する放課後児童クラブを設置してはどうか。

学校教育課(宮下)：柳委員の意見のとおり、放課後児童クラブは開設日等を示したうえで、利用申請をいただいている。現在、47か所を開設しているが、そのうちの26か所は土曜も開設している。1か所当たり4人程度の子どもが土曜に利用しているが、さらに日曜日にも利用したいという声は直接聞いていない。就学前健診時における調査については、今後検討する。

柳委員：学校で行うライフスタイル調査などを利用して実態を把握するとあるが、具体的な内容を教えてほしい。

学校教育課(宮下) 対応方針の1例である。ライフスタイル調査は、子ども達を対象に、日中の過ごし方を調査する項目があり、その中で把握できればと考えている。本調査は、3年に1度実施しており、来年は実施する予定である。

柳委員：来年の調査では、「もし、日曜日にも開設する放課後児童クラブがあれば、仕事は変えなかったか」という質問を入れてもらいたい。

学校教育課(宮下)：検討する。

佐藤委員：放課後児童クラブを民間が運営することは可能か。

学校教育課(宮下)：現在、当市の放課後児童クラブは全て公設公営であるが、一部の放課後児童クラブでは、民間に運營業務を委託している。民間が、放課後児童クラブを直接運営することは可能だが、20人以上の子どもを預かる場合は、県に届け出が必要となる。

佐藤委員：市の事業は、多岐にわたっており、予算も限られている中、努力しているのはわかる。一方、市民の皆さんからの要望もある。もし、日曜に放課後児童クラブを開設してくれる業者がいるのであれば、市も協力体制をとり、将来的には実現していく方法も良いと思う。

こども課長：子ども・子育て支援新制度は、民間の参入も含めて支援を行うものだが、財源が全く見えていない。民間の参入には、採算性の問題や、行政が支援するためには安全性などが必要となる。

岩井委員：資料 2 の 6 ページにある「コミュニティ・スクール」と 7 ページにある「生徒指導支援員」について伺いたい。コミュニティ・スクールが始まり、2、3年経つと思うが、取組の成果を教えてほしい。

また、生徒指導支援員の業務内容について教えてほしい。

学校教育課(宮下)：コミュニティ・スクールは、平成 24 年度に市内の小学校 52 校、中学校 22 校に全市一斉で導入した制度で、今年で 3 年目になる。各学校の校長が、推薦し、教育委員が決定した委員の皆さんで、学校の運営方針を審議し承認する。そして、その運営方針に基づき、学校運営を地域の皆さんと学校と一緒に取り組む

制度である。取組の成果については、当会議の委員に小学校長がいるので、学校の状況を伺いたい。

また、生徒指導支援員については、不登校などで生徒指導上の問題がある生徒に対し、校内に適応指導教室を設けて、個別に対応している。現在、6人の生徒指導支援員がいる。

岩井委員：生徒指導支援員とカウンセラーとの関係を教えてほしい。業務内容は、異なるのか。

学校教育課（宮下）：それぞれ担当する業務は異なる。児童生徒の悩みに対しては、例えば、ジャストという上越市安心サポートチームがあり、様々な職務、立場の方が集まり、生徒の問題に対応している。それぞれ対応する業務は異なるが、連携を取りながら対応している。

仁田委員：昨日、当校では学校運営協議会を行い、いじめ見逃しゼロ集会を協議会委員と保護者に一緒に見ていただいた。

また、通学路の安全確保の課題があり、学校、保護者、地域が一体となって取り組まなければならないものもある。例えば、冬の除雪については、学校や地域では分からないが、保護者から見れば危険な箇所もある。冬場は通学路が変わり、地域内の除雪体制が不十分との話もある。協議会委員の中には、町内会長もいるため、町内会でもう一度通学路を確認していただくなど、地域も一体となって児童生徒の安全確保に努めている。

加えて、当校は、自然環境を取り入れた教育活動を行っており、自然豊かな環境を作るために、保護者の皆さんと一緒に活動し、地域の学校ということをPRしながら子ども達のために取り組んでいる。

また、先ほど岩井委員からカウンセラーのご質問があったが、当校は、さほど生徒指導的な問題がないため、月に1回来てもらい、必要に応じて、子ども達や保護者が相談している。状況によっては、相談日以外の日でもカウンセラーから来ていただける体制にもなっている。

板垣委員：資料2の6ページにある「地域青少年育成会議」について伺いたい。私も地域青少年育成会議の委員をしているが、要望への対応の中で、「子どもと高齢者の交流の場」とあるが、多くの地域では高齢者のみではなく、地域全体のために取り組んでいる。私自身は、高齢者に限定せずに、地域住民といった広い立場で関わりをもつように努めている。

生涯学習推進課長：地域青少年育成会議は、高齢者に限定せずに、地域の皆さんと交流する形で取り組んでいる。ニーズ調査の自由記述では、お年寄りという文言があったことから、要望への対応も高齢者も含んでという意味で記載した。自由記述の内容については、改めて検討する。

柳澤委員：資料2の7ページにある「男女共同参画」について、伺いたい。ニーズ調査の自由記述にもあるが、私も子どもを保育園と小学校に迎えに行くため、何年も残業ができないことや、責任のある仕事をさせてもらえないことがあった。保育園と小学校の行事が重なることが、多い月には4回あったが、フレックスタイムを使うとしても、上司に言いづらい。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業対象の出前講座は、とても良いと思う。企業からの依頼に応じ開催するものだと思うが、

全ての企業を対象に開催できないか。

男女共同参画推進センター長：出前講座は、市で周知活動を行い、企業から依頼に応じ開催している。依頼があれば、講師を派遣できる体制は整えている。

品川委員：私も子どもをもつまでは、どうしてお母さんたちはこんなに休まなくてはいけないのかと思っていた。でも実際に、私も子どもが生まれて、様々な行事などで休みを取ることが増え、これではいけないという事を感じた。当社は、2月、3月が繁忙期で、今年も夫婦で卒業式に出たいという男親の従業員の希望を叶えてあげることができなかった。

また、2時間の休みがほしいという社員がおり、話を聞くと保育園の入園式とのことだったので、半日休んではどうかというアドバイスをするなど、企業として可能な限りしてきた。出前講座は、利用したことはないが、同様の悩みを持った経営者も多くいると思うので、様々な方法で周知してほしい。

先ほど民間サービスの話があったが、私は、一人で子どもを育てたが、放課後児童クラブとファミリーサポートセンターを利用し、現在、子育てがひと段落したところである。私は、仕事上、会合や式典などに出席することが多く、その際は民間サービスも利用した。子どもを預かる立場の方々からは、様々な意見があると思うが、式典会場の方に子どもの控室を用意していただくなど、色々と無理な依頼をすることもあり、子どもには辛い思いをさせたと思う。

吉澤副会長：先ほどの一時預かりのリフレッシュ利用の話に戻るが、子どもにとってはリフレッシュ目的で預けることや、仕事で預けることは問題ではないと思う。子どもにとっては、親から離れて保育をされているという状態であり、それが理由により、預ける、預けられなくなるということは、子どもにとって不利益になると考える。

一方で、預かる側とすれば、安田委員の意見のとおり、責任が重く、負担も大きいと思う。それは、心理的な部分でもあるし、人員の確保という意味でも非常に負担が大きい。先ほど、市の保育士再就職セミナーの参加者は、保育現場に復帰するうえで、自信が持てないという意見が多いと話があった。なぜ、保育現場に復帰できない方たちは、自信を持てないのか。私は、保育士などを目指す学生を養成している。学生たちは子どもが好きで、子どもと関わりたくて、そういう子ども達のために働きたいと思い、資格を取っていると考えている。

しかし、その学生たちが、なぜ数年で保育士を辞めてしまうのか考えると、そこには様々な問題が見え隠れすると思う。私の専門的な立場から言うと、子どもにとって大切な場や育ちになるということを考えて時には、家族側のニーズと、預かる側の責任などのバランスをどう考えるかということ、行政や市民などがお互いに意識を高めていくことが大切だと思う。

佐藤委員：ニーズ調査の自由記述に対し、市としては様々なサービスを用意しているという回答が多くあるが、サービスの周知を図る必要があると思う。例えば、上越市に転入し始めの頃は、知り合いもなく、保護者は情報が不足していると思う。まずは、市役所に行くが、ここに行けばこのサービスの手続きができるということは教えてくれるが、市以外のサービスについては特に説明はない。保護者とサービスを繋ぐことを考えると、市で行うサービスだけでなく、市以外のサービスも紹介してもらえ窓口などがあっても良いと思う。

こども課長：まず、転入者が市役所に来た際は、その家庭の状況に応じて、それぞれの行政サービスを担当している部署を案内している。子育て支援の各種サービスについては、子育てインフォという冊子に情報をまとめて配布しているほか、子育て支援のホームページなども開設している。

現在、中條委員が代表を務めるマミーズ・ネットさんに、利用者支援事業を委託しており、中條委員から子育てを支援する側の立場からもご意見いただきたい。マミーズ・ネットさんからは、民間の子育て団体の情報も把握していただいているほか、保護者の相談に応じ、関係機関につないでもらっている。

市では、相談窓口などを周知しているが、保護者からの困りごとや悩みなど、市に問い合わせがあれば、しっかりと様々なサービスにつなげていけるよう努めたい。

中條委員：国では、子ども・子育て支援新制度の実施が決定した際に、保護者自身が、何に困っていて、どのサービスを利用すれば子育ての負担や不安が緩和されるかが分かりづらくなると予測し、そうならないために利用者支援事業が新たな制度として明確に位置付けられた。この事業は、保護者のニーズにあわせた様々な情報を提供しながら、自分に見合ったサービスを選択していただく事業であり、上越市では、国よりも早く取り組んでいる。佐藤委員の意見もあったが、子育ての不安などに応えるために、現在、こどもセンターにおいて子育てインフォという名称で利用者支援事業を実施しており、また、転入者や出生届を提出された方には、市の窓口で子育てインフォの冊子も配布している。利用者支援事業は、新規事業であるため、当会議の委員からご意見をいただきながら、さらに利用しやすく、子育てをする方にとって身近なものになれば良いと思う。

高島会長：資料 2 の 2 ページにある「保育料の軽減」に関連する要望への対応では、「上越市では国が基準としている保育料より低い額で保育料を定め」とあるが、書き方として、市独自の取組が薄まっていると思う。例えば「国が基準としている保育料より、低い額で保育料を定めている」と記載したほうがよい。全体的に要望への対応の書き方として随所にそういう記載にしたほうがよい。

(2) その他（家庭的保育者の要件について）

事務局（橋本）：（資料より説明。）

・質疑なし

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線 1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。